

限界集落対策

問 人口減少、過疎化の実態把握と集落・地域機能の維持にどのような対策を講じているのですか

答 人口減少、過疎化の現状把握等に関しては、現在、愛媛県と各市町が連携をして、様々な二重行政の解消や共通課題の解決に向けて、協議、施策の推進に取り組んでいます。その中で、自立した集落運営の持続を目的に開催された「小規模・高齢化集落対策」ワーキンググループの会議において、今年度、愛媛県全域において集落調査を実施することが決定しています。

この調査は、県内行政区の全ての区長と自治会長を対象に、地域活動の衰退や道路事情、農林漁業の後継者不足など、地域の実情や問題に関して幅広い内容のアンケートを実施するもので、地域の目線から見た課題やニーズを把握でき、集落の新たな仕組みづくりに役立つものと期待をしているところだ。

また、これをやれば人口

減少や過疎化の波が止められるといった特効薬のような対策は困難であり、定住人口を増やすことが難しい今の状況の中、当市にある各地域固有の資源や住民の皆様方との協働による取り組みを推進しながら、交流人口の増加による、地域の活性化につながるまちづくりを進めることが重要であると考えており、そうした視点からの地域づくりを進めているのが現状です。

福祉避難所の充実

問 災害時に福祉避難所として受け入れ可能となよう民間の福祉施設と協力協定できないでしょうか。

答 本市では、本年3月の「大洲市地域防災計画」の改訂に合わせ、それまでの指定が大洲市総合福祉センター1カ所であった福祉避難所に新たに5カ所追加指定し、計6施設としました。

施設の内訳は、特別養護老人ホームとみす寮、長浜保健センター、養護老人ホームさくら苑、肱川保健セン

福祉避難所に指定されている施設（さくら苑）



ター、河辺老人福祉センターとなっており、市内各地域に施設を配置し、災害時における要援護者の収容先の拡充を図ったところです。

福祉避難所での医療機器や機材等の整備状況は、先の6施設ではガイドラインにある補装具や日常生活用具は保有していますが、医師の立ち会いのもとで行う医療行為に必要な機器、資材等は保有していません。避難所での医療活動には制約があることから、万一避難生活の中で病人等が出た場合には、速やかに医療機関や救護所へ搬送し、治療を受けていただくこととなり、現在、県の八幡浜・大

洲圏域災害医療対策協議会において、県、市町、医師会、薬剤師会等の関係機関、組織の連携を図っています。また、民間福祉施設等との災害時の協定については、要援護者にとっても、また支援者にとっても非常に有益なことであると考えています。今後、福祉避難所の役割について、御理解を得られた施設から、順次、協定の締結に向けての協議を進めていきたいと考えています。

福祉避難所に指定されている施設（河辺老人福祉センター）



人権行政

問 一層の人権教育と啓発活動による市民一人一人

の意識の向上を図って行く考えはないですか。

答 合併後、初めて実施した大洲市「人権に関する市民意識調査」の結果については、いまだ人権問題が根強く残っており、本市において今後取り組むべき課題が明らかになったものと考えています。

インターネットによる差別書き込みなど、情報化社会の進展とともに地域コミュニティの希薄化が進み、また、非正規社員の問題など格差社会の広がりにより、様々な人権問題が生じる危険性が高まってきており、本市で発生した差別落書きや差別的投書なども現代社会の病の一つと言えるのではないかと考えています。

このようなことから、広報誌や各種研修会の開催などにおいて、人権啓発推進のさらなる工夫改善を図っていくこととし、その第一弾として、8月末には人権啓発誌「きずな」の特集号を発行して、市民意識調査の結果を詳しく解説したものを全世帯に配布いたします。

また、この市民意識調査